

令和2年度第2回大網白里市障害計画等策定懇談会議事録

1 日 時 令和2年11月26日(木) 午前10時から午前10時37分まで

2 場 所 中央公民館1階講義室

3 出席者

(1) 委員 別紙出席者名簿のとおり

(2) 事務局 社会福祉課：秋本課長、高橋主査及び神沢、株式会社名豊：池上

4 配布資料

(1) 次 第

(2) 資料1 大網白里市障害者計画等策定懇談会委員名簿

(3) 資料2 計画素案の策定について

(4) 資料3 大網白里市第3次障がい者計画 第6期障がい福祉計画 第2期障がい児福祉計画
【素案】

(5) 資料4 障害者数等

(6) 資料5 「大網白里市障がい者計画素案」に対する意見及び回答

(7) 資料6 令和2年度スケジュール表

5 概要

(1) 開会

事務局：本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回に引き続きまして、社会福祉課 障がい福祉班の高橋が本日の会議の進行を進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、本日の会議の欠席者はありません。

続きまして、本日の会議で使用する資料について確認をさせていただきます。

(資料の不足等なし)

(2) あいさつ

事務局：それでは、ただ今より、大網白里市障害者計画等策定懇談会を開会させていただきます。

開会にあたりまして、森山会長よりごあいさつをお願いいたします。

森山会長：みなさま、おはようございます。会長を仰せつかっております、城西国際大学の森山と申します。本日は、ご多忙中のなか、また、コロナの感染が広がっているなか、みなさまのほうでもご対応に大変かと思いますが、朝からお集まりいただきまして本当にありがとうございます。後ほど事務局のほうからもお話があるかと思いますが、今後のこの懇談会のあり方も、コロナの状況によりまして、あり方を変更しながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 議題

議題1 障がい者計画等素案について

(ア) 事務局から資料2～資料5に基づき説明。

(イ) 質疑

・問 (A委員)

22 ページに、「障がい者虐待の防止」という事業があると思うのですが、市町村に虐待防止センター、虐待防止窓口が設置されているというところがあまり知られていないと思いますので、障がい者虐待防止センターが設置されているというところがあるとよいと思いました。

・答 (事務局)

今、いただいたご意見につきましては、計画上は啓発活動の推進という項目がございますので、そういったもののなかで、虐待防止センターを設置しているということについて、広報活動に努めてまいりたいと思います。

・問 (A委員)

48 ページと 52 ページに「福祉施設から一般就労への移行等」がありますが、一般就労というのが、何時間以上という決まりがあるのですか。

・答 (事務局)

時間的な決まりはなく、こちらの数値につきましては、就労移行支援等の福祉施設を利用して一般就労した方の人数としています。

・問 (A委員)

障がい者就業・生活支援センターに関わっていますが、なかぼつセンターでは、20 時間未満の方、もう少し短時間で働いている方、20 時間から 30 時間の方、30 時間以上の方というかたちで実績を取っているのですが、例えば、週 1 回や週 2 回で働いている人を一般就労として捉えるのでしょうか。

・答 (事務局)

市の考えといたしましては、平成 30 年度に創設された就労定着支援につきましても、対象となる就労の形態はアルバイト等でも構わないとされておりまして、アルバイト等を含めまして一般的な就労に移行された方であれば、こちらの人数にカウントしていくという形で考えております。

・問 (A委員)

参考までになのですが、福祉施設から一般就労への移行ということで、実績が少ないと感じているのですが、障がい者就労・生活支援センターの前々年度まで、大網白里市の方で就職先の数字を見てきたのですが、平成 30 年度ですと 12 名の方が就職されています。ですが、福祉施設等を利用して、そこから就職したという方は 2 名でした。この就職された 2 名の方は、1 年続かなかったという感じです。平成 30 年度は 12 名いて、10 名の方は福祉施設を使わないで相談をしながら就職というかたちで、この数字には転職の方も含まれています。平成 31 年度の実績では、10 名就職されていて、なかぼつセンターの支援を受けて就職という方もおりますし、そのうち福祉施設等を使っていた方が 2 名就職されています。その方は現在も継続しています。今年度は、やはりコロナの影響を受けてか、現段階で就職されている方が 4 名です。そのうち、福祉施設を利用されている方が 2 名です。例年ですと大体なかぼつセンターを利用

して就職されていく方が 10 名程度いるということがわかります。この数字を見ると、福祉施設を使った場合、就職するための課題があって、そういうところを利用されているのかなと思います。

・答（事務局）

市といたしましても、就職後の定着支援が大事だと思っております。その部分の支援というのは、国のほうからも求められておりますので、そういったところの支援をしていくところでございます。また、就労の部分でも、その方が福祉サービスを使っての就労が適しているのか、今までの就労の経験から福祉サービスを使わずになかぼつセンターの支援を受けての、就労、就労定着を目指すことが適しているのか、ご本人さまとの相談のなかで、どちらが適しているのかというところを市としても判断させていただいて、関係機関と連携して対応しているところがございます。引き続き、そういったかたちで就労に結びつくような環境づくりを考えております。

議題 2 その他

(ア) 事務局から資料 6 に基づき説明。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

(ウ) 次回障害者計画等策定懇談会について事務局から説明

今回は、関係各課やパブリックコメントの意見等を踏まえた計画原案について、ご意見をいただく予定であります。今後のコロナの状況を踏まえ、書面等での意見照会とさせていただく可能性があります。

その際にはご理解のほどよろしく願いいたします。

(エ) 質疑

本件に係る質問なし。

6 閉会